

論 説

国連安保理事会「5 大国制」の起源に関わって アメリカから見た中国とフランス

安 藤 次 男

目 次

はじめに

1 章 第 2 次世界大戦，連合国宣言，新たな国際機構

2 章 アメリカ外交における中国とフランス

3 章 アメリカと英ソの協調と対立

終わりに

はじめに

世界の平和と安全に対する国際連合の役割に対する期待が高まっているが、他方では、湾岸戦争以後の多国籍軍方式とくにその変種であるイラク戦争での有志国方式の導入にともなって、国連に対する幻滅感のようなものが広がっている。国連が期待に応えられていない背景には、国際社会の構造変容やアメリカ（アメリカ合衆国）の対外行動の変化など多様な要因があるが、一つの重要な問題として、国連が当初から「5 大国制」という大国中心システムを採用してきたことが指摘できよう。「世界平和を維持する大国の責任」論は、国連安全保障理事会における「常任理事国制度」という「大国中心の国際システム」を生み出したが、それが 21 世紀の国際平和の創出に期待される機能を果たせていないのである。では、大国中心主義の淵源は何であったのであろうか。

国際連合の設立に際しては、憲章第 51 条の挿入をめぐる争いのほかに、総会での表決権（ソ連プラス 15 共和国の議席の要求問題）と安保理での拒否権（拒否権の運用方法）に関する米ソの間の対立が重大な問題となったが、現在多大な期待が寄せられそれだけに多くの疑問が突きつけられている国連の平和維持機能との関わりでは、安保理の構成つまり「拒否権をもつ

常任理事国制度」が「5 大国制」として確立されたことの意味を設立の歴史過程の中に検証することが必要であろう。第 2 次大戦は大国の協力のもとで遂行されたのであり、国連憲章は、大国間協力が戦後も続いて世界平和を保障するという仮定のもとに作られた。したがって、安保理の全会一致制（拒否権制）が世界平和を保障すると考えられた（Hovet, vii）。のちの常任理事国に擬せられたのは、まず、大西洋憲章で主導権を握ったアメリカとイギリス、次いで、ソ連、中国、そして最後に 5 番目の構成国となって現在に至る「5 大国制」を形成したのがフランスだった。米英が中心となって構想した国際連合の組織的特質は、第 1 に国際連盟で疎外されていたソ連を大国として処遇したこと、第 2 に中国とフランスを常任理事国という大国にしたこと、の 2 点に集約される。したがって、世界の平和と安全の維持に対する現在の国連の機能を検証するためには、中国とフランスがなぜ戦後の国際機構で大国として扱われることとなったのか、その経緯を歴史過程の中に明らかにすることがまず求められよう。とくに、1944 年夏のダンバートン＝オークス会議までフランスの常任理事国としての地位が認められなかったのはなぜか、に注目しなければならない。

かつてはアメリカ大統領 FDR（フランクリン・D・ルーズヴェルト）の個人的志向（ドゴール嫌い）から解釈されることが多かったが、近年の研究では、第 1 次大戦でパクス・ブリタニカが終った後の時代に経済力を急上昇させたアメリカが世界的な影響力（覇権）の拡大を目指す新たな対外路線を模索し始めた事実との関連で中国・フランス問題を論じる傾向が強まっている。

ブルーメンソールは、「これまでの歴史家は、FDR とドゴールのパーソナリティの違いを強調しすぎた」と指摘し、ドゴールは計算された強硬な態度をよくとったが、そこには人間性にあふれたパーソナリティがあったのだと強調して、次のように主張する。FDR は、魅力的な外面をしていたが、そこには文明社会の標準を好む貴族的で地主的な本質が覆い隠されていた。アメリカ政府内では、将来のフランスが果たすべき役割について、フランスを大国として処遇すべきだと考えた国務省に対して、FDR はフランスは制度的再編成をしなければ国内の政治的安定を実現できないとみてフランスの大国化に疑問をもっていた。ドゴール個人を高く評価しない点では、両者は一致していた。つまり、FDR の対フランス政策を理解するカギは、パーソナリティではなくて政策であった（Blumenthal, 303-304）。

ブルーメンソールの立論はなおパーソナリティ論にとどまったと言わざるをえないが、フロムキンは、アメリカの世界戦略の変化に注目して、フランス問題の最大のポイントが「FDR の自由貿易への志向」にあったと指摘して次のように述べる。FDR はウィルソンと同様に戦後世界での自由貿易のための十字軍に加わろうとし、商業上のライバルであるイギリスのコモンウェルス体制の周りに張り巡らされた関税障壁の除去を目指したのであり、彼の世界的な非武装化（米英を除く）構想においてもフランスはベルギー、オランダ、ギリシャなどと同じ地

位に引き下ろされていたのだ（Fromkin, 454-462）。

中国に関して、Zi（ズー）は、FDRの主張で中国が、チャーチルの要求でフランスが、大国の仲間入りをしたという通説的な理解を批判する。両国の大国としての立場は、「3大国によって認められた」のではなく、フランスも中国も枢軸国との共同の戦いへの貢献によって自らその地位を獲得したのだ、と強調する（Zi, 47-48）。

ドゴール政府に対するアメリカの態度は偏見と無知から生じたものだと言及したウッドワードの主張も、フランスと中国が実質的に大国としての内実を持っていたことを強調する点では、Ziと共通する（Woodward, 492）。

中国が大国としての実質的な内容をもっていなかったと見るゲルマンは、FDRはチャーチルに確信を持たせて英米同盟を確かなものとし、ソ連に無条件の軍事援助を与え、第二戦線をできるだけ早く開こうとしたけれども、独日を敗北させるために中国を太平洋の大国にしようとした点では非現実的だった、と厳しい評価を加えている（Gellman, 282）。

1章 第2次世界大戦，連合国宣言，新たな国際機構

パールハーバー事件は、第2次大戦の中にある国々間の力のバランスを大きく変えた。アメリカは、対日宣戦によって孤立主義の伝統の束縛から逃れることができ、世界の新しい秩序形成へ向けてリーダーシップをとるために公然と行動できることとなった¹⁾。1937年隔離演説の精神が単なるFDR個人の意思を超えて「アメリカの構想」となった。その第一歩が1942年1月の連合国宣言であり、次の大きな一歩が1943年10月の「モスクワ宣言」における新たな国際機構設立の合意である。

アメリカが対日宣戦をした12月7日、チャーチルはFDRと相談して、速やかにチャーチル自身を含むイギリス代表団がワシントンへ赴いて戦争遂行に関して協議することを決めた（暗号名でアーカディア会議と呼ばれた）²⁾。12月11日、ドイツとイタリアが三国同盟に従ってアメリカに宣戦布告すると、アメリカが主導権をとって主にドイツと戦うための「連合国」の結成が図られた。12月22日にワシントンに着いたチャーチルとFDRの間で検討され、ソ連の駐米大使リトビノフの意見を聞きながら最終的に26カ国の名で1942年1月1日に発表された「連合国宣言」は、「各政府の敵国に対する完全な勝利が、生命、自由、独立及び宗教的自由を擁護するための並びに自国の領土及び他国の領土において人類の権利及び正義を保持するために欠くことのできないものであること並びに各政府が、世界を征服しようと努めている野蛮かつ獸的な軍隊に対する共同の闘争に現に従事しているものであること」を確認した上で、枢軸国と戦うこと、かつ枢軸国と単独の休戦・講和を行わないことを盟約した。

主にFDRとチャーチルがこの宣言を作成する過程で、フランスと中国に関して2つの問

題が生じた。第1は、署名国の記載の順序、第2は、署名国の資格である。

12月25日に出来上がった宣言草案の署名国は、最初にアメリカとイギリス、次にイギリス連邦のカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカが並び、そのあとはアルファベット順になっていて合計16カ国だったが、12月27日にハリー・ホプキンス補佐官はFDRにメモを出して、「中国およびソ連のような国々を、アルファベット順のなかから引き上げて、わが国および連合王国と一緒に置きたいと、私は思います。この差別は、自国において積極的に戦争に参加している国であり、また、枢軸によって踏みにじられた国々であるということにあります。この順序は極度に重要であり、国務省によって心をこめて精査されるべきであると、私は思います」と主張し、この提案が受け入れられた(シャーウッド, 11)。ソ中をアルファベット順から除外して特別扱いしたことは、アメリカがソ連と中国を他の連合国と区別して位置付けたことの反映であり、また、この両国を並べて特別扱いをした最初の意志表明であったが、この問題がチャーチルとの間で重大な対立を生むことはなかった。

第2の署名国の資格問題は、フランスをめぐる米英間の意思の齟齬の重大な第1歩だったといえよう。チャーチルは、12月27日に宣言案の「この宣言に参加せんと欲する諸政府」(the governments signatory hereto)という文言のあとに「及び諸当局」(and authorities)という文言を挿入することを提案した。FDRは、ドゴール配下の「自由フランス」を参加させるためのこの提案に賛同し、リトビノフに同意を求めたが権限がないとの理由で拒否され、結局、挿入されなかった³⁾。ホプキンスは、12月27日のメモで「私自身の気持ちでは、当分のあいだは自由フランスは含まれるべきではないと思う」(シャーウッド, 11)と記したように、自由フランスの参加に消極的であり、さらに、ハルはもっと明確で反対の立場だった。ここには、FDRに対するハルおよび国務省の対フランス政策に関する構想の相違が反映していた⁴⁾。

枢軸諸国と戦う集団の名称について、チャーチルは彼の祖先のマールボロ公爵がフランスのルイ14世との戦いにヨーロッパ諸国を糾合したときの「大連合」(Grand Alliance)を採用したいとしたが、FDRはアメリカ憲法と抵触しかねない「同盟」という用語に難色を示し、また、一部で言われていた「協力国」(Associated Powers)は第1次大戦時の名称で陳腐だとして、連合国(United Nations)を主張して、チャーチルも賛同した(Howard, 1)。

1943年にモスクワに集まった4カ国(米英ソ中)の外相は、10月30日に4大国宣言(モスクワ宣言)に合意した。その第4項では、「国際の平和と安全を維持するために、大国であれ小国であれすべての平和愛好国家の主権平等の原則に基づき、かつ、そのようなすべての国家に開かれた一般的国際機構を出来る限り速やかに設立することが必要であることを承認する」(Mangoldt, 8)と述べて、国際連盟(League of Nations)に代わる新たな国際機構を4大国を中心に設立することを最終的に確認した。ここに、のちの国連が連合国中心でかつ4大国を軸とする構造をもつことが決められたのであり、翌年にフランスを大国として処遇することが新

たに合意されて5大国制になる安保理の構成に即してその意味を解明することが必要となる⁵。アメリカ国内では、積極的に一般的国際機構を設置してアメリカがその主導権を握ることを目指す国際主義的な意見に対して、国際機構の設立を避けて大国間の相互理解を進めれば十分だと考える孤立主義的な潮流もあった。モスクワ宣言の第5項が「法と秩序を再確立し一般的な安全保障体制を開始するまでに国際の平和と安全を維持するために、われわれ4カ国は、互いに協議し、必要ある場合には諸国家に代わって共同行動をとるために他の連合国と協議する」と述べたのは、第4項への抵抗感を減少させる意味もあったが、1944年1月の国務省内の文書では「国内の世論は第4項に強い支持を与えている」と評価していた⁶。

1941年の大西洋憲章において始まった新たな国際機構の設立を含む「戦後計画」への取り組みは、真珠湾後の1942年に本格化した（Bennett, 2）。

2章 アメリカ外交における中国とフランス

FDRは、1942年春、モロトフ外相に「アメリカ、イギリス、そして多分中国と並んで、ソ連は軍備を持った国となり、他の国々は非軍事化されるだろう。ヨーロッパ諸国の植民地帝国は切り離され、3大国または4大国（great powers）に統治が委任されることとなる」と伝えて、ソ連が戦後世界における警察官の一人となることを認める趣旨の発言をしていた⁷。

他方で、かつて世界を覆うイギリス帝国を築き上げたイギリスは、アメリカの台頭がイギリス帝国の後退につながることを警戒し始めていた。国際機構の設立に関するイギリス外務省内の検討は、1942年に出された「4大国プラン」と題するジェップ・メモから始まった。同メモは、アメリカの主張する「4大国支配論」の意味、有効性、イギリスの国益との関わりを検討して、アメリカだけが後押しする中国が大国化しつつあること、イギリスの主張する大国フランスが排除されていること、などの問題点を指摘した上で、代替案を提案することは難しいとして、アメリカのヨーロッパおよび世界へのコミットが不可欠な実態に鑑みて、もしアメリカがコミットしないことになるとイギリスはソ連と同盟しなければならず、そのソ連が協力を拒否したらイギリスはドイツと協力関係を結ばなければならなくなる、と問題の難しさを分析した（Woodward, 434-435）。11月27日に至って戦時内閣は、4大国プランを支持して、中国を大国として処遇することに同意する方針を決めた⁸。しかしソ連は、1943年10月のモスクワ外相会議の段階でも、同月末に成立するモスクワ宣言に中国を参加させることに反対だった。

アメリカにとってフランスの処遇は、ビシー政権との関わりで複雑な性格を持った。ドゴールは、1940年10月27日に、自分がフランスの名で、かつ、フランスの防衛のためにのみ、フランスの戦争活動を指揮すると宣言した。アメリカ政府が基本的にドゴール派ではなくてビシー政権（ペタン政権）との外交関係の維持を優先させたのは、ビシー政権をできるだけ中立に

しておきたいこと、およびカリブ海や北・西アフリカのフランス領をナチス支配からはずしたいと考えた事情もあった（Gellman, 286）。だからFDRは、連合宣言の作成に際してイギリスが強く「自由フランス」を原署名国に推したにも関わらずビシー政権との関係維持を考慮に入れて拒否したのである（Woodward, 432）。

1942年6月段階で、ドゴールへのフランス国民の支持の高さが明確になるとアメリカはドゴールの自由国民委員会をフランスを代表する組織と認めたと、その意味は、戦争遂行におけるフランスのレジスタンス運動の象徴ということであり、ビシー政権に代わる臨時政府として承認することは回避し続けた。フランスがノルマンジー作戦で解放されて連合国に参加するのは1945年1月1日のことになる。

アメリカがフランスを大国として処遇する意思のなかったことは、國務省内に國務長官の諮問機関としてサムナー・ウェルズ國務次官を座長に1942年に設置されたPIO（戦後国際機構問題検討委員会）の議事録からも読み取れる。1942年10月30日には、戦後に設立されるべき国際機構の名称問題が議論され、「（国際連盟を作った1918年当時に）南アフリカ外相（現首相）のスマッツ将軍がUnited Nations がよいと提案したことがあるとショットウェルが発言すると、マックルワースが、その名称にするとアルゼンチン、ドイツ、フランスなどの国々が加盟しにくくなるのが懸念されると発言した」⁹⁾。ここでは、フランスは、ビシー政権の時代だったとはいえ、敵国ドイツや中立国アルゼンチン（ドイツへの親近感から連合国入りを拒否していた）と同列の扱いだった。しかもこの会議でウェルズは、「そのような国々にこそ加盟してもらわねばならないのだ」と発言して、フランスの新国際機構加盟が当然の前提ではないことを示しており、戦後の世界平和を主導する大国と見なされる余地はなかった¹⁰⁾。

1943年3月12日にイーデン外相がワシントンに赴き、ハルやFDRと会談した。3月17日の、イーデン、ハル、FDR会談では、FDRもハルも、極東の日本を抑制するためにきわめて役立つという観点から、中国を大国として処遇することを重視したのに対して、イーデンは中国の安定達成能力に疑問を投げ、革命の試練を乗り切れるかどうかを問題視して、中国が太平洋のあちこちに出没する事態は好ましくないと反論した（シャーウッド , 267）。イーデンは、FDRが中国におけるアメリカの権益を利用してアメリカ国民に国際的責任を負わせようとしているとみたが、この解釈は、FDRの戦後構想がアメリカの世界的な主導権の確立にあったことを窺わせる（Woodward, 440）。3月27日の会談では、FDRとウェルズは、戦後の国際機構が単一団体とその下の地域組織から構成されるだろうと述べた際に、最終的には米、英、ソ、中が実質的決定を行うのであり、この4カ国は長きに渡って世界の治安維持に責任を負わねばならなくなる国であると言った（シャーウッド , 268）。ホブキンズは、FDRが中国を味方にとできると考えた根拠は、中国がソ連との間に深刻な政策上の不一致があるからであると指摘している（シャーウッド , 268）。英ソが中国を大国として処遇することにいやいやながら最終

的に認めたのは、1943年モスクワ外相会談のときである。イギリスは、中国に敵対的な態度をとると中国がアメリカに接近して植民地主義反対で協調するのではないかと恐れてしぶしぶ認め、日ソ中立条約との関係で中国に接近しがたい事情もあったソ連のモロトフ外相は、中国を認めないなら英米からの援助を中国により多く振り向けねばならなくなりそれだけ対ソ連援助を減少させざるをないとハルに言われて譲歩することとなった（Zi, 55）。

1943年11月～12月のテヘラン会談の際に、スターリンは、フランスへの全面的な不信感を口にして、フランスから帝国を取り上げるべきだと発言した。この考えは、かねてからFDRが考えていたことだったが、チャーチルは、ヨーロッパ大陸には強いフランスが必要であるので植民地を取り上げてフランスの誇りを傷つけたくはなかったし、そもそもこの案はすべての植民地を国際的な信託統治へ移行させようとするFDRの企みに道をつけてしまうものと警戒したのである（Royal Institute, 354）。強いフランスの必要性とは、イギリスとソ連との間の緩衝地帯の必要性、および、アメリカの影響力・支配力の及びにくいヨーロッパの再建にはフランスの政治力が必要だということを含意していた。このテヘラン会談は、FDRが国際連合構想の大枠を初めて表明した国際会議となった（Phillips, 216）。

1944年6月12日、ハルがハリファックス駐米大使に、ソ連が中国と同席することを嫌うならダンパートン＝オークスでの開催を提案している会議は米英ソだけの3ヶ国会談でもよいと伝えたときに、中国に幻想は持っていないがアメリカ世論は中国を3大国と同様に処遇するよう求めていると強調した。ソ連は、米英からの説得を受け入れたが、中国を含めた会議は3カ国会議のあとに設定したいと主張し、了承された。7月には、チャーチルが、世界機構設立に関する会議へのフランスと中国の参加を主張したイーデン案について、フランスは自国政府を広い基礎の上に確立するまでは参加を認めるべきでなく、中国を4大国の一つと認めるのはばかげていると、強く反対している¹¹⁾。こうして、ダンパートン・オークス会議は、中国があとから参加するという変則的な会議となった。

1944年8月21日～10月9日のダンパートン・オークス会議で、3大国および中国と並んでフランスを安保理常任理事国とすることが合意された。8月24日、FDRを含むホワイトハウスの会議で、フランスが永続的な政府を樹立したときに安保理常任理事国の椅子を与える何らかの条項を受け入れるべきだ、ということが決定された（FRUS 1944 Vol.1, 731）。28日には、運営委員会で、国際機構が設立されるまでにフランスの政府が公式に承認されるか否かに関わらずフランスに常任理事国の地位が準備されることが望ましいという一般的な合意が成立した（FRUS 1944 Vol.1, 737,740）。

アメリカは、国の規模、人口、資源、その将来、連合国への貢献に照らしてブラジルを同じく常任理事国にしようとしたが、英ソに拒否された（Hull, 1678, Russell, 443）。ソ連の反対理由は、常任理事国を4カ国または最大5カ国に限定したいということだった（FRUS 1944

Vol.1,739)。フランスの処遇は、このブラジル問題との関連もあって、中国問題よりも大きな軌轢を3大国の間に生み出した。

フランスに関してアメリカ政府は、戦後における大国としての地位を認めないとする点で一致した政策路線をもっていたが、政策の具体化に当たってはFDRとハルの間で対仏政策の根拠が異なっていた。FDRの判断基準が主に「ドゴール評価」にあったのに対して、ハルの基準は「ビシー政権の評価」にあったといえる。ドゴール評価の面では、ドゴールのパーソナリティに対する反発よりも、「フランス帝国死守」という理念的な特質への反発が強かったとみるべきだろう。FDRがフランスに対して厳しい態度を固める契機となったのが、1941年12月のサン・ピエール島、ミクロン島占拠事件である。ビシー政権のジョルジュ・ロベール提督の管理下にあった2つのフランス領の島（カナダのニューファウンドランド沖）の無線施設がドイツ軍によって利用されることを危惧したカナダ政府は、11月に、米英の同意のもとに、連合国の利益のために両島を管轄下におくことを決めたが、主権侵害だと怒ったドゴールと自由フランス海軍が自ら占拠する方針を打ち出した。イギリスはやむなしと追認し、ビシー政権との間で西半球におけるフランス領土の保全を協定したばかりのアメリカは認めることを拒否したが、12月24日に自由フランス軍は両島を占拠してしまった。カナダとアメリカの強硬な反対で、ビシー政権が両島への支配を回復したが、この過程は、FDRにドゴールに対する強い不信感をもたらしたのである。ホプキンス研究者のシャーウッドが、「かの恐るべき手に負えない自由フランスの指導者シャルル・ドゴール將軍」、「この問題に対するドゴールの行動は明らかに無法であって弁解の余地がない」、「ドゴール將軍のあまり魅力のない資質」（シャーウッド、39-40, 47）、と書いたのは、ホプキンスやFDRの意思を反映したものと解される。この当時には、フランス国民の支持はドゴール個人ではなくて自由フランスに対するものであったことは明白だった。

そもそもアメリカ政府内では、フランスの処遇について、大国としての認知に積極的な國務省と消極的なFDRという相違があった。FDRは、サン・ピエール島・ミクロン島占拠事件を通してドゴールのパーソナリティに対する不信感を増した。FDRは、フランスが国内的な安定を実現する能力を持っているかどうか疑問をもち、植民地住民の民族的熱望の高まりに適切に対処する能力に欠けるとみていた（Blumenthal, 303）。したがって、狭くドゴール問題と見るのではなくて、文字通りの「フランス問題」として広く捉えることが必要である。

アメリカがフランスを5大国の1つとして受け入れるまでのプロセスは、3期に分けられる。第1期は、1940年のフランス降伏から1942年春で、ビシー政権にも自由フランスにも、主権国家としての資格を認めなかった。第2期は、1942年夏から1944年春で、FCNL（French Committee of National Liberation フランス国民解放委員会 1943年6月2日設立）を主権国家の政府に準ずるものと認めたが、それは戦後世界における平和創造の課題とは関係なく、単

に、フランス国の利益を守り管理するという「国内的な統治の主体」としての認知に止まった。第3期が、1944年夏（ダンバートン・オークス会議）から1945年2月（ヤルタ会談）で、フランスを戦後の国際機構で大国（安保理常任理事国）として処遇することを認めた。

フランスの大国化を目指すイギリスは、アメリカの「4大国案」（フランスぬき）には同調しがたかったが、最終的には受け入れざるをえなかった。イギリスの戦時内閣は、1942年11月27日、イーデン外相の提言に沿って、当面、アメリカ案を支持してゆくことを決めた。

3章 アメリカと英ソの協調と対立

アメリカにとって、戦後世界を主導するのは、1941年の大西洋憲章に見られるように、まず米英の2大国であった。しかし、枢軸諸国との戦争に勝利する観点に立つと、現にドイツとの死闘を繰り返しているソ連の力が不可欠であり、また、ソ連を連合国に引き入れない場合にはソ連が1922年のラパロ条約や1939年独ソ不可侵条約のように再び単独でドイツと提携する危険性が懸念されていた。

したがって、1941年12月の連合国宣言起草は、米英の首脳（FDRとチャーチル）が基本枠組みを作りそれに対してソ連の了解を求めるという手続が進められ、ここに3大国中心の原則が生まれた。1943年11月のカサブランカ会談も3大国首脳会談だった。1944年のダンバートン・オークス会議も、運営委員会（steering committee）の構成国は米英ソであって、8月21日～9月28日が米英ソ会議、9月29日～10月7日が米英中会議となった。中国は3大国が合意した内容をあとから追認しただけで、実質的には3大国会議であり、1945年2月のヤルタ会談も3大国だった。結局、中国を含む4大国首脳会談は一度も開かれなかった。4大国の代表による重要な会議は、モスクワ外相会議（1943年10月）だけだった。

3大国間の協調によって戦後世界の平和を構築するという基本原則は、連合国宣言の後も維持されたが、アメリカとイギリスはそれぞれの思惑から「大国の範囲」の拡大を図り、それがのちの国際連合の5大国制を生み出した。

米英ソの3大国が中国を「大国」として処遇することを決定した時期については、諸説ある。1942年1月の連合国宣言で中国がアルファベット順の例外として原署名国の4番目に入れられたことをもって「大国」として認知されたとする解釈もありうる。アメリカが中国を原署名国にしようとしたのは、中国の対日戦争への激励、戦後に日本の野心を抑制しソ連との均衡を図るには強力な友好的な中国の存在が不可欠であること、ナショナリズムの台頭するアジアで西欧諸国が支配的な立場にいると思われるのを避けるため、であった（Zi, 55）。この解釈を補強するのが、FDRが提唱し英ソも基本的にその表現を受け入れた「4大国による警察官」（four policemen）構想である。世界平和の維持を米英の任務と考えてきたFDRは、1942年、「4大

国による警察官」構想を出し、それがのちの国連安保理事会を米英中ソを核とするものとして構想する出発点となった（Hilderbrandt, 122）。彼は、4 大国以外の国々は戦後には非武装化されるだろうという前提に立って、軍事力を独占する 4 大国が世界の危機の際にはその軍事力と経済力を行使する必要があると考えた。

フランスに関しては、まず、ビシー政権問題があった。フランス（ビシー政権）との外交関係の維持を重視したアメリカに対して、イギリスは反英的なビシー政権から距離をおき、この観点からドゴール支持へ傾斜した。その背景には、フランスの大国化を認めるイギリスとそれに消極的なアメリカとくに FDR、という対比があった。

つまり、中仏の処遇をめぐる 3 大国間の対立は、それぞれの「戦後構想」の違いに起因している。端的に表現すれば、「単一の世界」構想と「勢力圏」構想の争いであり、それは「民族自決」論と「植民地維持」論の争いと関連していた。

連合国の勝利が近づき、戦争の最終的な勝利（ドイツ・日本との戦い）のための 3 大国の協議が急進展してくると、それと同時に、戦後処理とそれに基づく戦後平和構想に関する 3 大国間の意見の違いが表面化してくる。

早い時期に出された FDR の 4 力国警察官構想は、「地域的勢力圏の要素と大国間協力の要素の双方を包含するプラン」（Schild, xi）だったが、当初は「地域的勢力圏の要素」の面を主とすると受けとめられ、したがって、ハルの普遍的世界機構構想と対立するものであり、他方では、大国間協力を含意するがゆえにチャーチルの地域的安全保障機構構想とも両立しない性格をもっていた¹²。チャーチルは、戦後世界の平和をヨーロッパ、アジア、アメリカの 3 地域ごとの独立した「地域機構」（Regional Council）とその上に立つ調整機関としての「世界機構」（World Council）という二重構造の中で実現しようとしていた¹³。

勢力圏構想に基づくチャーチルの「地域機構」構想は、第 1 次ケベック会談（1943 年 8 月 17 - 24）で FDR に拒絶されて挫折した。したがって、モスクワ宣言（4 力国宣言 1943 年 10 月 30 日）で、「この 4 力国は、すべての平和愛好国の主権平等の原則に基づき、かつ、国際の平和と安全の維持のために、大国たると小国たるとに関りなくすべての国に開かれた、一般的な国際機構を可能な限り速やかに設立することが必要であると認識している」と表現した際には、地域機構の連合体という性格は含まれていない。イギリス政府内では、イーデン外相はチャーチルと異なって、FDR の「単一の世界機構」構想にもチャーチルのフランスの強化にも賛成する立場をとっていた。チャーチルの「地域機構」構想は、国際連盟の失敗に鑑みて、戦争の防止に必要なのは力の均衡であるとする信念に立っていたが、戦後の EC から EU への発展途上に見られたようにアメリカをヨーロッパから排除するのではなくて、むしろアメリカをヨーロッパ問題に介入させてソ連と対抗する力を形成する必要を感じていた（Royal Institute, 320-321）。どの国にとっても、戦争の終結が近づいて戦後世界での自国の位置を高

めようと考えたときには、領土的な意味での「勢力圏」が第1の関心となるのは当然である。スターリンとチャーチルはそれに敏感に反応したが故に、思想対立を超えて共通の立場を見出した。その一つの結果が英ソで勢力圏を取り決めた1944年の「英ソ秘密協定」である。協定は、戦勝勝利のための協力関係の強化だとされたが、実質的には、戦後世界の構造を見通した勢力圏協定であり、強大化するアメリカに対してそれぞれ異なるスタンスで対抗しようとしていたイギリスとソ連がバルカン地域に対する影響力の確保という観点で一致した結果である¹⁴⁾。

FDRが勢力圏構想を支持しなかったのは、孤立主義の歴史的経過から見れば自然だった。孤立主義感情の根源には、第1次世界大戦への参戦が期待した結果を生まなかったという幻滅感があり、それは英仏の帝国（植民地体制）に対するオープンドアの要求が拒否されたことが主要な原因だった。孤立主義者のジェラルド・P・ナイ上院議員は、第2次大戦勃発直後に、「現在のヨーロッパの紛争に民主主義の理想がわずかでも含まれていると考えるような馬鹿げたことはやめよう。そこに含まれている最大の課題は、現在の帝国主義と帝国の維持、そしてそれを危うくするような新たな帝国主義と帝国の建設を阻止することでしかないのだ」（Appendix to the Congressional Record 1939, 89）と言い、議会議事録に収録されたアイオワ州のある牧師は「第1次大戦でアメリカは、13万人が戦死したのに何の見返りもなく感謝もされず、かえって、参戦が遅かったと非難されたものだ。貸し付けた数十億ドルの戦費も返済される見込みがない」（Appendix to the Congressional Record 1939, 97）と言った。その含意は、英仏の植民地がアメリカの商品と資本に開放されなかったという不満である。FDRは早くも1937年に「隔離演説」によってヨーロッパの紛争への介入の意思を見せたが、国内の孤立主義感情が強く、政策的な提案には至らなかった。彼は、孤立主義と早い時期に決別していたと見られるが、英仏の世界的な帝国体制の解体を望む点では一貫していた。アメリカにとっての第2次大戦後の課題は、軍事的な安全保障とアメリカの経済的な発展を保障する自由貿易体制の構築という2つであった。この2つの課題を同時に実現する方策は、「単一の世界」構想であり、それは勢力圏構想と対立するものだった。1944年の英ソ秘密協定について、FDRは事前にイギリスから内容を知らされたときに黙認する態度を取ったが、それが戦争勝利のための方策であること、したがって戦後に向けた勢力圏の取り決めであってはならないこと、を留保条件としたのである。勢力圏構想は、「特惠関税によって守られた市場」をも意味していたのであり、それは19世紀末以来アメリカが主張してきた「自由市場」構想と対立していた（Rothwell, 9）。

したがって、「単一の世界」構想と「地域機構」構想との対立は、「民族自決」論（英仏植民地体制の解体）と「植民地維持」論、および「自由貿易主義」と「保護貿易主義」という二重の対立構造の上に成立していたと解することが適当だろう。

終わりに

アメリカとイギリスの間の対仏政策の相違は、「民族自決論」と「植民地維持論」の対立を背景としていたが、その対立は、同時に、世界覇権と世界市場を求めるアメリカを阻止しようとするイギリスの抵抗を意味していた。アメリカ外交に即してみると、FDRはアメリカ帝国主義の台頭を人道主義的な原則で覆い隠していた、という評価を与えることもできる(Blumenthal, 311-312)。対仏政策でしばしばFDRと衝突した國務省は、第2次大戦後にも海外に陸海軍基地を拡大する必要性を感じており、フランスが強い影響力をもつ北・西アフリカ地域への進出を重視する立場もあってフランスの大国化に肯定的だった。

戦後のフランスの位置付けについて対立したFDRと國務省は、ドゴール評価については一致点が高かった。そこから英仏の一致がより強くなる。つまり、「植民地維持論」での一致である。イギリスは、ソ中を重用して戦後世界を構想するアメリカのもとでジュニア・パートナーにされてしまう危険性を感じ取り、そのようなアメリカに対抗するためには、大陸における強力なフランスが必要であって、フランスの大国化がアメリカ、ソ連、ドイツに対する保険になると考えたのであるが(Blumenthal, 311)、ドゴールもフランス帝国の財産がなければフランスの復活は不可能だと考えていたのであって「植民地維持論」で英仏の共通性が維持されたのである。

アメリカは、大西洋憲章で「米英中心主義」の世界を構想し、真珠湾事件を受けて連合国宣言を作成する際にソ連を巻き込む「米英ソの3大国中心主義」へ広げ、1942年中にさらに、「中国を含む4大国中心主義」へ拡大させたが、国連創設の間際までアメリカ政府内でも中国を大国とみなす意識が弱かったことは、1944年のダンパートン＝オクス会議が、ソ連への配慮もあって形式的には、「米英ソの前半」と「米英中の後半」に分割されたことに見られる。ローゼンマンがヤルタ会談について回顧したときに「FDRはヤルタで、フランスにドイツ占領地域を与え、フランスがサンフランシスコ会議を主催する3大国(Big Three Powers)に加わるようにした」(Rosenman, 521)と書いたように、戦後世界構想の基盤となるべき「4大国制」もしくは「5大国制」は現実政治上の「決断」あるいは「建前」であって、3大国プラス1または4大国プラス1という意識は残っていた¹⁵⁾。

4大国中心主義が、「拒否権方式をもつ安保理」という意味を持つようになったのは、1944年である。同年の9月18日、ソ連外相グロクイコはステティニウス國務次官に、拒否権のない安保理事は認められないと伝え、ステティニウスはそうになったら国際連合は無力になると反論したが、ヤルタ会談の際にスターリンはさらに、国連から脱退する権利と追放されない権利の双方を欲すると述べている(Dallin, 22-23)。それだけに、「ソ連抜き戦後国際機構はありえない」というアメリカの懸念もいっそう高まり、フランスと中国を大国として処遇する戦

後世界構想の必要性和現実性が強まったといえる。

参考文献

- Bennett, A. LeRoy, *Historical Dictionary of the United Nations*, 1995
- Blumenthal, Henry, *Illusion and Reality in Franco-American Diplomacy 1914-1945*, 1986
- Dallin, Alexander, *The Soviet Union at the United Nations - An Inquiry into Soviet Motives and Objectives*, 1962
- Department of States, *Foreign Relations of the United States - Diplomatic Papers*, 1943, 1944, 1945
- Fromkin, David, *In the Time of the Americans - The Generation that Changed America's Role in the World*, 1995
- Gellman, Irwin F., *Secret Affairs - Franklin Roosevelt, Cordell Hull and Sumner Wells*, 1995
- Goodrich, Leland M., Marie J.C.Carroll, eds., *Documents on American Foreign Relations Vol. vii July 1944-June 1945*, 1947
- Hilderbrand, Robert C., *Dumbarton Oaks - The Origins of the United Nations and the Search for Postwar Security*, 1990
- Hovet, Thomas, Jr., and Erica Hovet, *A Chronology and Fact Book of the United Nations 1941-1981*, 1986
- Howard, Michael, *The United Nations : From War Fighting to Peace Planning*, in Ernest May and Angeliki E. Laiou, eds.
- Hull, Cordell, *The Memoirs of Cordell Hull vol 1・2*, 1948
- Kirkendall, Richard S., *The United States 1929-1945*, 1974
- Mangoldt, Hans von, and Volker Rittberger, eds., *The United Nations System and Its Predecessors*, 1995
- May, Ernest R., and Angeliki E. Laiou, eds., *The Dumbarton Oaks Conventions and the United Nations 1944-1994*, 1998
- Ostrower, Gary B., *The United Nations and the United States*, 1998
- Phillips, Cabell, *The 1940s - Decade of Triumph and Trouble*, 1975
- Royal Institute of International Affairs, *Survey of International Affairs 1936-1946 - America, Britain and Russia 1941-1946*, 1953
- Rothwell, Victor, *Britain and the Cold War 1941-1947*, 1982
- Russell, Ruth B., *A History of the United Nations Charter - The Role of the United States 1940-1945*, 1958
- Schild, Georg, *Bretton Woods and Dumbarton Oaks - American Economic and Political Postwar Planning in the Summer of 1944*, 1995
- Schnapper, M. B., *United Nations Agreements*, 1944
- Sherwood, Robert E., *Roosevelt and Hopkins - An Intimate History*, 1948, 村上光彦訳『ルーズヴェルトとホプキンス』みすず書房, 1957年
- Stettinius, Jr., Edward R., *Roosevelt and the Russians - The Yalta Conference*, 1949
- Wall, Irwin M., *The United States and the Making of Postwar France 1945-1954*, 1991

Woodbridge, George, *UNRRA - The History of the United Nations Relief and Rehabilitation Administration*, 1950

Woodward, Sir Llewellyn, *British Foreign Policy in the Second War*, 1962

Zi, Zhongyun, Big Power Assurance of Peace versus the Principle of Equality among All Nations, in Ernest May and Angeliki E. Laiou, eds.

スネル, ジョン・L, 『ヤルタ会談の意義』, 桐原書店, 1977年

西崎 文字, 『アメリカ冷戦政策と国連1945 - 1950』, 東京大学出版会, 1992年

吉岡 吉典, 新原 昭治編, 『資料集・20世紀の戦争と平和』, 新日本出版社, 2000年

注

- 1) シルドは, 最初の2期の間は, 国際主義的対外政策を志向する議会や国民の孤立主義感情に打ち勝つことができなかった。それが可能になったのは, 真珠湾事件とアメリカの参戦以降のことであり, と述べている。Schild, x.
- 2) イギリスは, ドイツ第1の共通認識に立って, 武器貸与法による兵器の供給を優先的に受けてきたが, アメリカの港ですでにイギリス向けの貸与兵器が停止命令を受けており, 太平洋重視戦略への転換の影響である可能性が懸念されたことも, アーカディア会議開催の一因だった。シャーウッド, -2。
- 3) のちになって, リトビノフが本国にFDRとチャーチルの要請を伝え, 本国政府は承諾の返事を返したが時間的に間に合わなかった, という事情が明らかになる。シャーウッド, 13。
- 4) ウッドワードは, シャーウッドの説明とは異なって, FDRはビシー政権との関係の維持を重視する立場から自由フランスを署名国にすることに頑強に反対したとする。Woodward, 432。
- 5) 国務次官として参加したステティニアスは, 米英ソが, 将来にわたる緊密な協力関係を約束し, 戦時の協力を戦後も続けることが国益にとっても平和愛好国の利益にとってもきわめて重要であることを確認したことにモスクワ外相会議の最大の意義を見出している。Stettinius, 14。
- 6) "Public Attitudes Regarding Methods of Using Force to Maintain Peace and Prevent Aggression", Jan. 5, 1944, RG 59, General Records of the Department of States, Records of Harley P. Notter, Records of the Advising Committee on Post-War Foreign Policy 1942-1945, Lot 60D-224, Box 90。
- 7) カーケンダルは, 1942年の時点でFDRが「4カ国警察官構想」を固めたとみている。Kirkendall, 259。
- 8) フロムキンは, 次のように表現する。「中国はアメリカの子分で, 実際にはそうでもないのに大国として扱われた」。Fromkin, 457。
- 9) P-I.O Mintute 14, Oct, 30, 1942, RG 59, General Records of the Department of States, Records of Harley P. Notter, Records of the Advising Committee on Post-War Foreign Policy 1942-1945, Lot 60D-224, Box 85。
- 10) 新たに設立される国際機構の名称は, 1944年のダンバートン=オクス会談の頃には, アメリカ以外の国もUnited Nationsでよいとすようになっていた。同会議では, ソ連のグロムイコ外相はWorld Unionが良いと言い, イギリスのカドガン外相もUnionを含む名称にしたいと言ったが, あまりこだわらなかった。Hull, 252。

- 11) Woodward, 451. イギリス外務省はこのチャーチル構想に対しては、イギリスはもともとフランスを世界機構の常任理事国とすることとしてきたのであり、アメリカは公然と、ソ連は隠然とイギリス案への支持を表明してきているのであり（世界機構の第1回会議のあとならという条件で）、しかも、イギリスは中国を4大国の一つと認めてきた経過があるので、この2つの問題でチャーチルのような行動をとると、対外的に困難な立場に陥る危険性があると意見を出している。
- 12) オストローワーは、戦争初期におけるFDRの現実主義への強い傾斜を強調している。「FDRは、真珠湾のあと2年も経たないうちに、勢力圏という非ウィルソンのプランを蘇えらせて戦後世界を構想するようになった。FDRは、国家主権の概念とくに大国の国家主権をいい加減に扱いたくはなかった。リアリストのウォルター・リップマンやニコラス・スパイクマンは、世界の世論、国際法、新しい道義が世界平和実現のキーとして諸大国の軍事的経済的支援にとって代わると信じたウィルソン主義者に同調しなかったが、FDRも彼らと同様の観点から戦後の平和を考えていたのである。」Ostrower, 13.
- 13) 駐ソ・イギリス大使のサー・スタッフォード・クリップスは、5つの地域機構を主張した。ヨーロッパ、アジア、アメリカ、イギリスコモンウェルス、ソ連の諸共和国。Royal Institute, 435.
- 14) ただし、通説的な解釈は、シルドの次のような説明である。「1944年のバルカンの分割と10月のパーセンテージ取り引きは、チャーチルの主たる関心が、東欧におけるソ連を封じ込めるために、限られた勢力圏を認めることによってイギリス帝国の立場を維持することにあることを示していた。」Schild, 46.
- 15) Ziは、次のように言う。「米英ソの3大国は、大国一致の原則では一致していたのであり、それが本質だった。違ったのは、ただこの原則の適用方法についてだけだった。」Zi, 51.

A Reflection on the Origin of the Five-Power System in the Security Council of the United Nations

Studies of the new international organization started after the Atlantic Charter was agreed upon between FDR and Churchill in 1940. One of the lessons that failures of the League of Nations to keep world peace taught some powerful politicians was that a peaceful world in the post World War II would surely require the close cooperation among big powers and their strong leadership.

Such an idea produced the United Nations with the Security Council which consists of five permanent seats with the veto and originally six non-permanent seats. FDR, however, had formulated the plan of the new world guided by Anglo-American leadership in 1940 and the new world kept by four powers after the beginning of World War II - the USA, the UK, the USSR and China - with France excluded.

This article examines an origin of the five-power system in the UN by analyzing debates among representatives for the USA, the UK and the USSR from 1941 through 1944 regarding the possibility of big powers or permanent seats for China and France. As a result, it became clear that conflicts among the USA, the UK and the USSR over the post-war status of China and France were in relation with each perspective for the post-war world, that is, with the future of the colonial system and free-market system in the post-war world.

(ANDO, Tsugio 本学部教授)